

犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 平成30年11月5日（月）から平成30年11月14日（水）まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 被害等の発生状況

- 平成30年1月1日～11月5日（正午）
被害件数 89件 （去年同期比 -56件）
被害額 約2億4,384万円 （去年同期比 -約9,123万円）
- 平成30年10月30日～11月4日の間
被害件数 5件
被害額 約1,035万円
内訳：架空請求詐欺 3件
オレオレ詐欺 2件

● 詐欺を見破るキーワード

- 電話で孫やその上司を名乗る者から「会社でトラブルを起こした。弁償をしなければならぬ。」等と騙す文言。
- 「訴訟最後通告書」などと書かれたハガキが自宅に送られてきた。
- アダルトサイトの未払い金を支払って下さい。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。